

手続きガイド(転居)

出雲市内で引越しました。

R2.5 改訂

<p>○印が付いているものは、必ず手続きしてください。 レ印が付いているものは、既に終了した手続きです。 それ以外のものは、該当の場合に手続きしてください。</p>		本庁	行政センター ㊦平田・㊧佐田 ㊨多伎・㊩湖陵 ㊪大社・㊫斐川						
住民登録	<p>㊬転居届</p> <p><input type="checkbox"/> 本籍を変えたい → 転籍届</p> <p><input type="checkbox"/> 小中学生がいる(校区が変わる場合) → 転校先の学校指定通知書の受け取り ※指定学校以外を希望する方は、学校教育課への申請が必要です</p> <p><input type="checkbox"/> 公的個人認証サービスを受けている → 転居により失効するため、希望により再申請</p> <p><input type="checkbox"/> 在留カード、特別永住者証明書を持っている → 市役所で新しい住居地の記載を受ける</p> <p><input type="checkbox"/> 個人番号カード(または顔写真付住基カード)を持っている → カードの住所変更手続き</p>	市民課 (1階)							
	<p><input type="checkbox"/> 国民健康保険に加入している → 保険証の住所・世帯変更手続き → 保険料の納付方法の確認・変更</p> <p><input type="checkbox"/> 後期高齢者医療に加入している → 保険証の住所変更および負担区分の変更手続き</p> <table border="1" data-bbox="863 730 1155 1012"> <tr> <td></td> <td>世帯番号</td> </tr> <tr> <td>世帯</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一部</td> <td>旧 ()</td> </tr> <tr> <td>新 ↓ ()</td> </tr> </table> <p><input type="checkbox"/> 同一世帯で限度額適用認定証等の交付を受けている方 → 認定証の差し替え及び適用区分の変更があります</p> <p><input type="checkbox"/> 年金を受けている → 住所変更手続き ※共済年金は各共済組合で手続き</p> <p><input type="checkbox"/> 国民年金に加入している → 住所変更の手続き</p>		世帯番号	世帯	()	一部	旧 ()	新 ↓ ()	保険年金課 (1階)
	世帯番号								
世帯	()								
一部	旧 ()								
	新 ↓ ()								
児童福祉	<p><input type="checkbox"/> 児童手当を受けている、または手当の対象児童になっている (職場で受けている公務員は除く) → 住所変更手続き *児童のみの転居の場合も手続きが必要です</p> <p><input type="checkbox"/> 児童扶養手当(ひとり親世帯対象)の受給資格がある、または手当の対象児童になっている → 住所変更手続き *児童のみの転居の場合も手続きが必要です</p> <p><input type="checkbox"/> 乳幼児等医療(就学前児を対象)を受けている → 資格証の住所変更手続き</p> <p><input type="checkbox"/> 子ども医療(小中学生を対象)を受けている → 資格証の住所変更手続き</p>	子ども政策課 (1階)	㊦㊧ ㊨㊩㊪ 市民サービス課						
	<p><input type="checkbox"/> 保育所に入所している、または入所申込中の児童がいる → 世帯状況の確認</p> <p><input type="checkbox"/> 幼稚園に入園している児童がいる → 世帯状況の確認</p>	保育幼稚園課 (1階)							
福祉	<p><input type="checkbox"/> 身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳を持っている → 居住地等変更手続き</p> <p><input type="checkbox"/> 自立支援医療受給者証を持っている → 住所変更手続き</p> <p><input type="checkbox"/> 特別障がい者手当を受けている → 住所変更手続き</p> <p><input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当・障がい児福祉手当を受けている → 住所変更手続き</p> <p><input type="checkbox"/> 障がい福祉サービスの支給決定を受けている → 住所変更手続き・受給者証の返還</p> <p><input type="checkbox"/> 福祉医療を受けている → 住所変更手続き</p> <p><input type="checkbox"/> 透析にかかる交通費の助成を受けている → 住所変更手続き</p>	福祉推進課 (1階)	㊦㊧ ㊨㊩㊪ 市民サービス課						

介護	<input type="checkbox"/> 介護保険証を持っている → 介護保険証の返却 <input type="checkbox"/> 高齢者福祉タクシー利用券を持っていた → 利用券の返還 <input type="checkbox"/> 40歳以上で障がい者福祉施設等へ入所する → 介護保険に係る適用除外の説明を受ける <input type="checkbox"/> 老老介護生活支援サービス利用券を持っていた → 利用券の返還	高齢者福祉課 (2階)	 市民サービス課
教育	<input type="checkbox"/> 小・中学生の子どもがいる → 校区が変わる場合は、転校手続きが必要です	教育委員会 学校教育課 (4階)	
生	<input type="checkbox"/> ごみの収集申請 → 分別方法や収集日について説明します ごみの収集カレンダー、ごみの分け方・出し方ガイドブックは、 本庁西側玄関入口及び行政センターにも置いてありますので、お住まいの地区を 確認してお持ち帰りください。	環境施設課 (4階)	 市民サービス課
	<input type="checkbox"/> 犬を飼っている → 飼い主の住所変更手続き	環境政策課 (4階)	
	<input type="checkbox"/> 災害の発生するおそれのある場所を知りたい → 洪水や土砂災害の危険個所を説明のうえ、防災ハザードマップをお渡しします (防災ハザードマップは、お住まいの地区のコミュニティセンターにも置いてい ます)	防災安全課 (3階)	 市民サービス課
活	<input type="checkbox"/> 災害情報等の提供を受けるため、防災行政無線の戸別受信機を設置したい → 設置申し込み ※設置地域は、佐田・多伎・湖陵・斐川・出雲（上津、稗原、朝山、乙立）地域 に限ります（世帯に1台のみ無償設置 ただし、斐川地域を除き戸別受信機1 台につき加入料5,000円の納付をお願いします） <input type="checkbox"/> 防災行政無線の戸別受信機を返還する → 脱退届又は返還届の提出 ※佐田・多伎・湖陵・斐川、出雲（上津、稗原、朝山、乙立）地域で戸別受信機 の貸与を受けていた方	防災安全課 (3階)	 市民サービス課
	<input type="checkbox"/> 水道の使用を中止する・開始する → 閉栓・開栓手続き (インターネットでも手続きできます) ※電話での手続きは、TEL:0853-21-3511 へ ◆斐川地域及び島村地区で水道をご利用の方は、 斐川水道水道企業団で手続きしてください TEL:0853-72-8215	上下水道局 (地図参照)	  東部上下水道事務所 西部上下水道事務所 斐川水道水道企業団
空家	<input type="checkbox"/> 居住していた家屋が空家になる → 「いずも空き家バンク」の相談窓口 出雲市建築住宅課 空き家対策室 21-6210	空き家対策室 (5階)	
市営墓地	<input type="checkbox"/> 市営墓地の 使用者 である → 使用者の住所変更手続き（変更の届出が必要です）	環境政策課 (4階)	
その他	<input type="checkbox"/> 郵便物等を新住所に届くようにしたい → 郵便局で転居届の手続き（身分証明書が必要）		郵便局